

## 4章 緑の保全及び緑化推進のための施策

## 1. 基本方針 1) 緑の骨格の保全

### 施策 1) 琵琶湖岸の保全と活用

大津市の琵琶湖岸は、「原風景」とも言える白砂青松の砂浜やヨシ原、市民をはじめ観光客にも多く利用されている大津湖岸なぎさ公園など、地域により特色のある湖岸があり、これまで景観法や滋賀県のヨシ群落保全に関する条例などにより湖岸一帯の景観や環境が保全されてきました。今後も、景観や環境の保全を継続すると同時に、更なる魅力の向上と市民の琵琶湖とのふれあいの機会の創出のため、湖岸に面した公園などの水辺については、保全を継続する必要があります。また、毎年、実施されている市民によるヨシの保安全管理活動なども、維持・充実を図ることが望まれます。

琵琶湖岸は、サイクリングなどのレクリエーション活動の場として人気が高い一方で、湖岸緑地の整備は部分的に留まるなど、利用面での課題があります。将来的に湖岸全体が本来の魅力である開放的な水辺となるよう、多方面における努力が必要です。

#### 取り組み①: 湖岸の景観・環境保全

地域制緑地などの適正な運用により、湖岸の景観・環境保全を継続します。

##### <事業例>

- ・ 大津市景観計画及びガイドラインに基づく湖岸軸の規制誘導【市】
- ・ 琵琶湖国定公園、湖岸部における風致地区等による景観・環境保全の継続【県・市】
- ・ 琵琶湖の原風景となる北部地域の自然護岸の保全と活用【県】

#### 取り組み②: 都心エリアの湖岸緑地の活用

都心エリアの湖岸緑地を適正に維持管理し、活用していきます。

##### <事業例>

- ・ 大津湖岸なぎさ公園護岸及び園路改修事業【市】
- ・ 大津湖岸なぎさ公園等での公募設置管理制度の活用推進【市】
- ・ 柳が崎湖畔公園、瀬田湖岸緑地等の活用【市】

\*事業例の【】内は、事業主体を示す。

国＝国、県＝滋賀県、市＝大津市、指＝指定管理者、民＝民間事業者、市民団体、市民(以下同じ)



大津湖岸なぎさ公園

## 4章 緑の保全及び緑化推進のための施策

### 取り組み③: 湖岸緑地の調和ある土地利用の推進

施設管理者と連携して、湖岸緑地の連続性の推進に取り組めます。

#### 〈事業例〉

- 大津市景観計画及び同ガイドラインに基づく景観形成【市】
- 琵琶湖湖岸(志賀)緑地や北大津湖岸緑地の適正な維持管理と利用促進【県・市】



出島（でけじま）の灯台（湖岸通路）



近江舞子水泳場

## 施策2) 河川の自然的環境の保全と活用

河川の緑は、琵琶湖と山並みの緑を結ぶ貴重な「水と緑の軸」を形成しています。河川とともに河畔林などの周辺の自然環境は、生物の生息や移動空間としての役割を果たしており、これら水辺環境の充実や連続化が必要です。

山裾の河川周辺には、土砂災害のリスクが高く被害が懸念される地域も見受けられ、河川周辺の緑地などの保全が望まれます。市街地の河川は、貴重な水や緑の資源となるものの、美しい景観形成や親水性への取り組みなど、都市の水辺が十分に活用されていない地域もあります。

市民との協働により、河川の緑化や美化などの維持管理、自然体験の場としての活用が期待されます。

### 取り組み①: 協働による河川緑化・清掃の推進

地域住民による河川緑化・清掃活動を支援するとともに、更なる活動の推進に努めます。

<事業例>

- ・ 市民との協働による河川環境の維持管理の促進（河川愛護団体の活動促進等）【市・民】

### 取り組み②: 生物への配慮

生物の生息に配慮した河川緑地の維持管理に努めます。（グリーンインフラの推進）

<事業例>

- ・ 生物の生息環境に配慮した水辺の保全・創出（生態回廊としての瀬田川、大戸川の水辺環境の保全）【県・市】
- ・ 河川緑地などにおける、ホタルの保全活動の推進【市・民】



瀬田の唐橋と河川敷

### 施策3) 丘陵地の生態系の保全と防災機能の確保

丘陵地の緑は、市街地に隣接する立地から、住宅地などへの開発が進められてきました。しかし、環境省日本の里地里山50選に選定された仰木地区や、滋賀県ビオトープネットワーク長期構想の重要拠点区域の指定をうける堅田丘陵などの未開発の丘陵地は、里地・里山としての美しい景観や特有の生態系をもつ貴重な空間になっており、保全への配慮が必要です。

また、丘陵地斜面では地すべりの発生など、隣接する市街地への土砂災害の危険性が高い地域も多く、防災面からの保全対策も必要です。

#### 取り組み①: 丘陵地の生態系の保全

生態的に貴重な里山環境を保全できるよう、市民や事業者とともに取り組んでいきます。

<事業例>

- ・ 市民協働による丘陵地の里山環境の保全活動の推進【市・民】

#### 取り組み②: 丘陵地の防災対策の推進

山地災害が発生する恐れのある斜面地において、森林の適正な管理を促し、防災性の向上につなげます。（グリーンインフラの推進）

<事業例>

- ・ 里山防災整備事業【県・市】
- ・ 里山防災・緩衝帯整備事業【県】
- ・ 地すべり防止事業  
(地すべり防止施設の清掃、区域内パトロールの実施)【市】



仰木地区の里山と棚田

#### 施策4) 山並みの緑の確実な保全と活用

琵琶湖とともに市域全体に広がる山並みは、大津市固有の景観であり、その大部分が、自然公園地域や風致地区、歴史的風土特別保存地区などに指定されることで、優れた自然環境が守られてきました。今後も、これらの保全対策を確実に継続することが求められます。また、指定地域以外でも山沿いの森林などにおいて、開発や土砂災害のリスクを伴う地域があります。大津市の緑地保存地域や環境形成緑地などの位置づけにより、景観、環境、防災などの緑の基盤機能を維持すべく、市民や事業者の協力を得ながら確実な保全対策を進めていくことが必要です。

森林での環境学習やレクリエーション活用など、子ども達を中心とした市民が森の環境に親しむことのできる場をつくるため、市民協働による森林の維持管理活動の推進・充実や、参加を促すための仕組みづくりが必要です。

##### 取り組み①: 山並みの緑の確実な保全

地域制緑地の適正な運用により山並みの緑の確実な保全を継続します。

###### <事業例>

- ・ 急傾斜地崩壊防止対策事業【県・市】
- ・ 放置林防止対策境界明確化事業【県・市】
- ・ 間伐促進等森林整備事業【県】
- ・ 田上山系の緑化の推進【県】

##### 取り組み②: 協働による生態系保全と環境学習の実施

生態系保全や環境学習などを市民と協働で取り組みます。

###### <事業例>

- ・ 森林環境学習「やまのこ」事業【県・市】
- ・ 市民との協働による森林づくり【県】
- ・ ナショナル・トラスト協会等との連携による保全・活用検討【市】
- ・ 滋賀県ピオトーブネットワーク長期構想重要拠点区域の保全【県】

##### 取り組み③: 開発に伴う環境の保全

開発や道路整備等に伴う緑地環境への影響を最小限となるよう努めます。

###### <事業例>

- ・ 「緑地保存地域」または「環境形成緑地」における開発抑制【市】
- ・ 新名神高速道路等、山あいにおける道路整備の環境影響への配慮【県・市】

## 2. 基本方針2) 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

### 施策1) 人口減少などの社会状況の変化に対応した都市公園などの見直し

大津市では、第3次大津市緑の基本計画に掲げた、都市公園などの一人あたりの面積を達成することができました。これまでは、都市公園を増やすことを重視し取り組みを進めてきましたが、今後の人口減少の見通しを踏まえ、コンパクトで質の高いまちづくりに寄与する緑の創出へと転換していく必要があります。

限られた財源の中で効率的で効果的な公園緑地の創出とマネジメントを進めるためには、都市公園の適正な配置や、求められる公園の機能についての検討と、見直しが必要です。

設置から長期間が経過し施設の老朽化が進む公園も多く、そのような公園に対しては、適正な維持管理、更新についての検討を進める必要があります。児童遊園地などでは修繕を必要とする遊具も多く、利用者の少ない施設の機能転換も含め、地域のニーズを踏まえた対応が望まれます。地域の方々の関心が高い公園などの樹木の管理に対しては、防犯や管理面などへの対応とともに、景観や環境調整機能など、緑が持つ本来の役割を踏まえた対応が必要です。

また、昨今の自然災害に対する防災意識の高まりから、安全安心な暮らしに寄与するオープンスペースの確保が求められています。大津市の地域防災計画における指定緊急避難場所に指定された都市公園の防災施設の確保や、災害時の公園利用に役立つよう身近な公園を中心とした地域の防災コミュニティづくりが求められています。

#### 取り組み①: 各公園の将来を見据えたマネジメント計画の推進

公園施設の管理計画を定期的に見直し、将来を見据えた公園マネジメントを進めます。また、樹木や草地など、緑地の適正な維持管理についても検討します。

<事業例>

- ・ 計画的な公園施設の修繕・更新・改築（公園施設長寿命化計画）【市】
- ・ 巨木への対応等、樹木や草地等の緑地の適正な維持管理、利活用手法の検討【市】



老木の街路樹

### 取り組み②: 都市公園及び児童遊園地の配置や機能の見直し

各地域の事情に応じた都市公園及び児童遊園地のあり方について、利用状況や求められる機能などに応じた公園施設の見直しや撤去、リニューアルを行います。

各都市公園などの多機能化に併せ、分担・特化を行います。著しく利用の少ない都市公園などは、周辺の公園との統合や公園以外の用途への転換も検討します。

#### <事業例>

- ・ 立地適正化計画基礎調査【市】
- ・ 未着手・未完成の都市計画公園・緑地の見直しと事業の方向性の再検討【市】
- ・ 国体等、スポーツ大会等への対応【市】
- ・ 都市公園のバリアフリー事業の推進【市】
- ・ 都市計画公園及び児童遊園地の施設配置適正化検討（機能分担の検討）【市】

### 取り組み③: 地域の状況に合わせた公園施設の再編

少子高齢化など、地域の状況の変化により、ニーズが乏しくなった遊具を始めとする公園の施設は、修理・更新の他に撤去も検討します。また、健康づくりや予防医学などの観点による、健康遊具の設置についても検討します。

都市公園法の改正により、あらたに保育所その他社会福祉施設も、都市公園法の占用の許可対象となりました。

#### <事業例>

- ・ 地域ニーズに合わせた施設再編の推進【市】
- ・ 協働による公園の維持管理の検討【市・民】
- ・ 児童遊園地を誰もが利用できる広場空間としてリニューアル【市】
- ・ 児童遊園地のあり方検討業務（統廃合、再編計画の検討）【市】
- ・ 健康遊具の計画的な配置【市】
- ・ 保育所その他の社会福祉施設の占用申請への対応【市】



皇子が丘公園の遊具

取り組み④:防災機能の確保

既存の公園等において、避難場所や災害住宅等のオープンスペースとしての機能を確保します。

〈事業例〉

- ・ 若葉台地先公園の整備【市】
- ・ 公園の防災施設の確保【市】
- ・ 防災面も兼ね備えた様々な機能を担う空間の確保【市】
- ・ 指定管理者による「おくどさんベンチ（かまどベンチ）」の設置【指】



取り組み⑤:防災公園の市民利用の促進

地域住民の共助や自助による非常時での公園の防災活用について、認識を深めてもらえるよう、地域の活動を支援します。

〈事業例〉

- ・ 身近な公園等における防災活動の支援【市】
- ・ 災害時における公園利用の事例紹介と周知【市】



伊香立公園（防災公園）

## 施策2) 市民や民間事業者との協働による管理・運営の推進

都市公園・緑地には多様な機能と可能性を秘めています。都市公園がもつ魅力をそれぞれ効果的に引き出し、使いこなしていくことで、公園は人々の暮らしを豊かにする社会資本になります。各地域で求められる公園の役割、市民のニーズは様々で、地域のニーズにきめ細やかに対応していくためにも、利用する市民とともに協働での管理・運営を推進することが必要です。また効果的にサービス向上とコスト縮減の両立を目指し、民間手法の活用を進めていきます。

### 取り組み①: 地域住民による維持管理の仕組みづくり

地域住民による維持管理を進めるための仕組みをつくります。

<事業例>

- ・ 協働による緑の維持管理のルール作成と普及・啓発【市・民】

### 取り組み②: 公園を活用したカフェ・レストランの設置検討

にぎわい創出のため、民間事業者による公共還元型のカフェやレストランなどの設置を検討します。(改正都市公園法に伴う公募設置管理制度、大津湖岸なぎさ公園などの活用)

<事業例>

- ・ JR大津駅から湖岸までのにぎわいづくり(大津湖岸なぎさ公園などでの公募設置管理制度の活用推進)【市】
- ・ 民間事業者の資金とノウハウを活用した大津びわこ競輪場跡地(近江神宮外苑公園)の整備【市・民】



大津湖岸なぎさ公園(なぎさのテラス)

### 施策3) 緑のネットワークの充実

都市公園などの緑の拠点は、並木道や河川緑地と相互に結びつきネットワーク化されることで、美しい景観形成やにぎわいづくり、人々の利用、生物の生息や移動の場となるなど、更なる効果を発揮します。

地域の魅力や回遊性を高めるような適正に維持管理された沿道の並木道と、ネットワークの拠点となる都市公園が求められています。

湖岸緑地や河川緑地の整備は一部に留まり、並木道も不連続な場所があるなど、自然を生かした景観形成や、湖岸サイクリングなどの利用推進への対応には課題があります。

また、生態系の保全では、琵琶湖岸でのヨシ原の保全や河川愛護団体による蜚保全の取り組みなど、大津市では市民が主体となった取り組みが行われてきました。今後も引き続き、市民協働による保全活動を推進していくとともに、山並みの緑や琵琶湖などの中核となる緑地の保全、人と自然の交流の場となる公園緑地の創出など、エコロジカルネットワークの構築に配慮した緑地が求められます。

#### 取り組み①: にぎわいづくりへの寄与

緑のネットワークの活用と充実を図り、回遊性のある「まちなかのにぎわい空間」を創出します。

##### <事業例>

- ・ 大津駅前中央大通りから大津湖岸なぎさ公園までのにぎわいづくり【市】
- ・ 地域の拠点となる都市公園におけるにぎわい空間の創出【市】
- ・ 大津びわこ競輪場跡地公募提案型貸付事業【市・民】
- ・ 大津駅前公園再整備推進事業【市】



大津駅前中央大通り

### 取り組み②: 自然・歴史資源を生かした利用空間の拡大と総合的な地域の魅力向上

山並みや琵琶湖、歴史資源をつなぐ河川緑地や並木道、駅から主要施設への道が快適に歩ける空間となるよう適正な維持管理に努めます。あわせて施設管理者と緑のネットワーク確保に連携して取り組むことで、古都大津の自然、歴史、文化を生かした魅力あふれるまちづくりに努めます。

#### ＜事業例＞

- ・ 歴史と文化を生かしたまちづくりについての検討・実施【市】
- ・ 並木道の緑、河川、湖岸で公園を結ぶ、水と緑の回廊形成【国・県・市】
- ・ 歴史資源の公共空間化（近江国庁跡、崇福寺跡歴史風土特別保存地区の公共空間化、石山寺-瀬田唐橋-建部大社-近江国庁跡に至る歴史軸の形成）【市】
- ・ アダプトプログラム制度等による清掃、除草の推進【市・民】
- ・ 保護樹林・樹木の保全【市・民】

### 取り組み③: エコロジカルネットワークの形成に寄与する緑の機能の向上

生物多様性保全の観点から、生物の移動経路やすみかとなる緑のネットワークの連続性の確保に取り組むとともに、適正な維持保全を行います。

#### ＜事業例＞

- ・ 滋賀県ピオトープネットワーク長期構想での重要拠点区域や生態回廊（河川緑地等）での生物の生息・生育環境の保全【県・市】
- ・ 都市公園や都市緑地等、人と生物との交流拠点となる緑地の保全【市】
- ・ 市民協働による生物多様性に配慮した緑の維持管理、保全の推進【市・民】



柳が崎湖畔公園



大津湖岸なぎさ公園

### 3. 基本方針3) 協働による緑のまちづくりの促進

#### 施策1) 愛護会や緑の市民活動団体への参加促進、支援の充実

大津市では、公園愛護会や手のひら花苑などの制度による緑の市民活動の普及・支援や、大津花フェスタなどの啓発イベントの開催などにより、公園の維持管理や花壇づくりなど、市民との協働による花と緑のまちづくりを進めてきました。今後も引き続き、これらの取り組みの継続・拡大に努めることは重要です。

しかし、公園などを利用する皆さんに花と緑のまちづくり活動の取り組みが十分に認識されていないため、新たな参加者が少なく、活動参加者の高齢化が課題となっています。市民が取り組む美しい花と緑のまちづくりに対する理解や愛情、誇りを広げていくためにも、若い世代など多様な世代への活動普及と参加促進が求められています。活動する皆さんがやりがいを感じることができると同時に、積極的な取り組みを促進・支援する体制づくりに取り組んでいきます。

#### 取り組み①: 緑のまちづくりへ市民が幅広く参加できる制度の構築

未利用地を活用したコミュニティガーデンづくりや市民農園など、緑の大切さを共有でき、幅広く参加を促せる制度を設けます。

##### <事業例>

- ・ 未利用地のコミュニティガーデンづくりを推進（手のひら花苑等）【指】
- ・ みんなで花づくりプロジェクト事業（花苗生産）【指】
- ・ 緑のまちづくりに関する市民講座の開催（コミュニティガーデナー養成講座）【指】
- ・ 市民が緑に親しめるイベントの開催（おおつ花フェスタ等の継続）【市】
- ・ おおつ花を活かしたまちづくり事業【市】
- ・ 大津のヨシ作戦（ヨシ刈り）の実施【市】



ヨシ刈り

### 取り組み②: 緑の市民活動の情報発信・交流の場づくり

HP や広報、SNSなどを通じ、自主的な緑の市民活動についての情報発信を行なうとともに、活動団体間の情報交換の充実を支援します。

#### <事業例>

- 緑の情報提供強化による活動・交流の向上【市】
- 環境保全活動の連携強化【市】
- イベント等における緑の市民活動団体の交流促進【市】
- SNS を活用した双方型情報共有の推進【市】
- 環境学習情報紙（大津市）での緑の情報の記載【市】



### 取り組み③: 地域住民による公園・緑地などの維持管理の推進と緑のコミュニティの育成

地域住民が自主的に公共施設の樹木を維持管理する体制として、グリーンレンジャー制度の推進を図ります。また、地域の公園を守り、育てる、日常維持管理の場として、公園愛護会活動を継続して支援します。

#### <事業例>

- グリーンレンジャー制度の推進【市】
- 公園愛護会の継続・推進【市】
- 1自治会に1箇所以上の手のひら花苑の設置推進【指】
- 市民協働による緑の維持管理のルール作成と普及・啓発【市】
- 一般市民の公園の見守り活動を支援【市・指】



市民との協働による公園樹木の管理

### 施策2) 住宅地や中高層建築物、工場などの敷地内緑化の推進

大津市では、市街化区域における施設緑地と地域制緑地の割合が19%に留まるなど、身近な緑の創出が課題となっています。

良好な住宅地の形成を目的に、宅地開発などで行われてきた緑地協定の締結件数については、普及の結果、市民と事業者の理解や協力もあり、第3次大津市緑の基本計画の目標をほぼ達成できました。一方、協定期間の終了を迎える区域では、これまでの緑の住環境を維持するためのルール継続が課題となっています。

大津市の市街化区域の面積のうち、8%が農地として利用されています。市街地の農地の緑は、季節の移ろいや生物の生息を感じることができる身近な緑として市民の評価も高く、コンパクトなまちづくり推進の視点からも保全活用を進めていくことが望まれます。

都心エリアでの緑豊かな環境形成を促進するため、特に市街化が進行した地域への対策が求められています。事業所などにおける敷地内緑化については、従来の建築基準法などに基づく規制に加え、必要に応じた緑化推進の検討も必要となっています。

#### 取り組み①: 緑地協定の締結促進

緑地協定の必要性について継続的に市民に説明を行うとともに、新たな協定の締結を促すことで、良好な緑の環境を有する住宅地の維持創出に努めます。

<事業例>

- ・ 緑地協定制度の普及継続【市】
- ・ 緑地協定の締結期間が終了した区域での緑の維持・保全の推進（建築協定・地区計画等）【市】

#### 取り組み②: 都市農地の保全・活用

市街化区域において、農地が適切に保全されるよう農地を緑地ととらえ、保全します。

<事業例>

- ・ 遊休農地解消対策事業【市】
- ・ ファミリー農園の整備・充実【市】

#### 取り組み③: 市街化区域の緑化に寄与する建築物への緑化推進

コンパクトなまちづくりの推進に向け、事業所等の建築物に対し、必要に応じた緑化を推進するよう所有者へ要請します。

<事業例>

- ・ 市街化区域の緑化に寄与する工場緑化の推奨【市】
- ・ 市街化区域の緑化に寄与する中高層建築物等への緑化指導【市】



### 施策3) 教育機関や企業などによる緑の市民活動への協働支援

大津市では様々な緑の市民活動が展開されてきましたが、活動従事者は高齢者が多く、担い手の育成が課題となっています。活動の維持や市民参加の拡大のためにも、教育機関や企業などの参画や、多様な主体の連携による協働の取り組みが必要です。他の自治体の先進的な事例も参考にした協働支援が期待されます。

また、子ども達が地域の大人と共に活動することで、身近な自然を大切にする姿勢などを学ぶことができます。また、多世代交流により地域コミュニティの形成も図ることができます。

企業や教育機関などの参加に対する啓発活動や、多様な主体同士のつながりの糸口をつくるための支援施策が必要です。

#### 取り組み①: 協働による緑化施策の推進

企業が参画する緑の募金活動を継続的に実施し、緑の市民活動団体や公園施設の指定管理者、大学、企業との協力による緑化施策を推進します。

<事業例>

- ・ 緑の募金活動の継続【市】
- ・ ナショナル・トラスト協会等との連携による保全・活用検討【市】
- ・ 大学との協働による調査・保全活動の推進【市】
- ・ 公園や街路樹等の管理に関する市民通報システムの実施【市】

#### 取り組み②: 多様な主体の連携・交流による公園緑地での活動推進

公園愛護会や公園施設の指定管理者、大学、企業との協力による緑の地域活動への参加貢献を推進します。(都市緑地法改正関連事業、大学における地域連携事業)

<事業例>

- ・ 公園でのイベント開催協力等【市】
- ・ 多様な主体のプラットフォームづくり【市】
- ・ 小中学校や児童クラブ活動と公園愛護会の連携による公園での維持管理活動の推進【市】
- ・ 環境保全活動の連携強化【市・指】
- ・ 企業による山や琵琶湖等での環境学習や野外スポーツの推進【市】
- ・ ワークショップによる公園緑地の計画と維持管理活動【市】



山での環境学習

### 取り組み③: 公園緑地を活用した子ども達への環境学習の実施と緑の市民活動の啓発

自然体験型学習等の環境学習の推進による子ども達への緑の市民活動の大切さの啓発を行います。

#### <事業例>

- ・ 親子で自然にふれあう自然家族事業の推進【市】
- ・ 学校教育や児童クラブにおける環境学習の推進【市】
- ・ 親子・家族で参加する自然体験型環境教育の推進【市・指】
- ・ 大津緑の少年団活動の推進【市】
- ・ 市民との協働による河川環境の維持管理の促進(河川愛護団体の活動促進等)【市】
- ・ 森林環境学習「やまのこ」事業【県・市】
- ・ 里地里山・琵琶湖・河川等を生かした自然に親しむ活動の推進  
(うみのご事業、たんぼのご事業、水辺の楽校、  
保育園・幼稚園におけるたんぼ遊びなど)【県】
- ・ 自然体験空間の整備【市】
- ・ 環境保全の意欲の増進に係わる体験の機会の場の  
認定推進【市】



自然家族事業「びわ湖漁の日」



河川での自然に親しむ活動

#### 施策4) 子どもが育つ場としての公園緑地を支える仕組みづくりの推進

公園や緑地は、遊びや地域の人々との交流や自然環境にふれることで、子ども達の心と身体の成長や発達を支える舞台としての役割が期待されます。

しかし近年、防犯上の問題から、子どもの外遊びの場として、安全・安心な公園の環境が求められています。また、球技をはじめ子ども達の公園での遊びに制限が課せられる社会状況でもあり、子ども達の創造力や心身の健全な成長に資する屋外環境としての役割を、果しにくい状況にあります。

一方、子ども達が、地域社会の中で異年齢の子どもや高齢者をはじめとする多世代の人たちと交流する場としての公園や緑地に対する親の期待は高く、このニーズに応える必要があります。

子ども達の公園での遊びに対し、関心を寄せる公園愛護会の参加者は多く、その意識を遊びの支援や見守りなどの活動につなげることが効果的です。このように、公園や緑地が地域社会のコミュニティの拠点としての役割を果たすことで、地域社会の連携強化につながります。

また、山や川など、公園以外の自然地域での多様な外遊びの機会を増やすために、地域や専門性の高い大学やNPO 団体などの協力が望まれます。

##### 取り組み①: 身近な公園での地元自治会と子ども達の交流の推進

身近な公園が、地元自治会や子ども達など、地域の多世代交流の場となるよう、各種事業を支援・推進します。

<事業例>

- ・ プレイパーク事業の推進【市】
- ・ 公園での見守り活動の推進【市】
- ・ 公園愛護会の継続・推進【市】
- ・ 小中学校や児童クラブ活動と公園愛護会の連携による公園での維持管理活動の推進【市】



##### 取り組み②: 多様な主体の連携・交流による公園緑地での活動推進

大学や NPO 団体による地域貢献活動の一環として、様々な年齢層の子ども達を対象に外遊びを行う活動を支援します。

<事業例>

- ・ 多様な主体のプラットフォームづくり【市】
- ・ 環境保全活動の連携強化【市】
- ・ 企業による山や琵琶湖等での環境学習や野外スポーツの推進【市】

## 4. 施策体系の推進を進行管理するための数値目標

施策体系の推進を的確に進行管理するために、目標年次において以下のような数値目標を設定します。《目標年次：平成44年度（2032年度）》

なお、7年後の平成37年度（2025年度）には、途中経過の確認を行うものとします。

### ■基本方針1 緑の骨格の保全

項目	現況	目標
①特に優れた自然的緑地の保全 自然公園の特別地域(琵琶湖面除く) +歴史的風土特別保存地区+ヨシ群落保全区域	15,479.7ha	現況面積の確保

特に優れた自然的緑地の面積については、現況の面積を確保します。

### ■基本方針2 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

項目	現況	目標
②一人あたりの都市公園面積	9.8 m <sup>2</sup>	10.0 m <sup>2</sup> 以上

人口減少社会に対応し、都市公園の縮小も想定されますが、市民一人あたりの都市公園の敷地面積10m<sup>2</sup>以上の確保を目指します。（大津市都市公園条例第2条の2）

項目	現況	目標
③民間活力の導入 民間事業者による都市公園内の施設設置箇所数	1箇所	5箇所

現況の「なぎさのテラス」の他、都心エリアを中心に新たに4事業を確保します。

項目	現況	目標
④市民団体による管理運営 市民団体による未利用地の活用数	0箇所	7箇所

各地域ブロックにおいて、市民団体による1箇所以上の未利用地活用を目標とします。

### ■基本方針3 協働による緑のまちづくりの促進

項目	現況	目標
⑤市民協働による緑の運営・維持管理 公園愛護会などの団体数	100団体	現況以上

人口減少が予想されますが現況維持を目標とし、今まで以上の推進をめざします。

### ■アンケート調査

項目	現況	目標
⑥緑の満足度	62%	現況以上

住まいの周辺の緑に「満足」と回答する人の割合を平成28年度の結果以上とします。（市内在住の18歳以上の男女3,000人を対象のアンケートを実施）

## コラム

### 街路樹

街路樹は、まちに彩どりを加えたり、道行く人に木陰をつくったり、生物たちのすみかや移動経路になるなど、公園などの緑の拠点同士を結ぶ軸として、様々な役割を果たしています。一方で、落葉や巨木化により通行の妨げになるなどの課題もあり、適切な維持管理が求められています。

大津市緑の基本計画改定に伴う一般市民アンケートでも、街路樹に対し「紅葉が楽しめなくなるので枝を切らないでほしい」「生物のすみかとして大切」とした意見がある一方、「落葉で歩道の通行が危ない」「清掃や維持管理をしっかりとしてほしい」とする意見もみられました。

街路樹本来の役割が発揮されるよう、今後も、維持管理につとめていきたいと考えています。

